

まずは、無料建物診断のお申し込みを！手間がかかりません。

10%

工事受注金額の
ご紹介料を
お支払い

災害による改修費用でお悩みのオーナー様にお勧めしてください。
当社がお力になります。

3つのメリット

-  **建物診断 (無料)**
建物管理のプロが
しっかり診断
-  **申請サポート (無料)**
複雑で煩わしい
火災保険金申請をサポート
-  **安心施工**
火災保険の認定額
範囲内の補修工事

災害で破損した箇所の補修には、火災保険を活用できる場合があります。

火災保険の請求期限（時効）は3年です。災害・事故直後でなくとも保険金申請ができます。
例えば、2019年の9月台風15号、10月の台風19号なども対象になり、今からでも保険金申請が可能です。



瓦破損



水漏れ



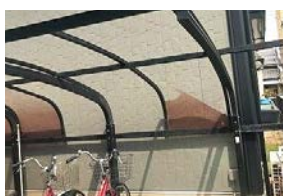
パーティション破損



タイル破損



テレビアンテナ倒壊



サイクルポート破損



棟板金剥がれ



雨樋歪み

*保険会社より火災保険金が振り込まれ工事完了後に、工事受注額の10%をご紹介料としてお支払いさせていただきます。

無料

建物診断！ 申請サポート無料！

まずは、
無料建物診断で
建物のチェックを

実質 0円 外壁・屋上修繕

- 火災保険は、火災による損害にのみ適用されると思われていますが、火災をはじめとする台風や落雷などの自然災害でも保険は適用される場合があります。
- 自然災害が原因による破損・被害が確認できれば、火災保険を適用して、修繕が実質負担0円になる可能性があります。

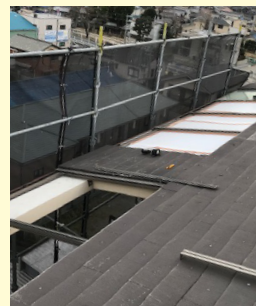
診断実例



パターションの割れ

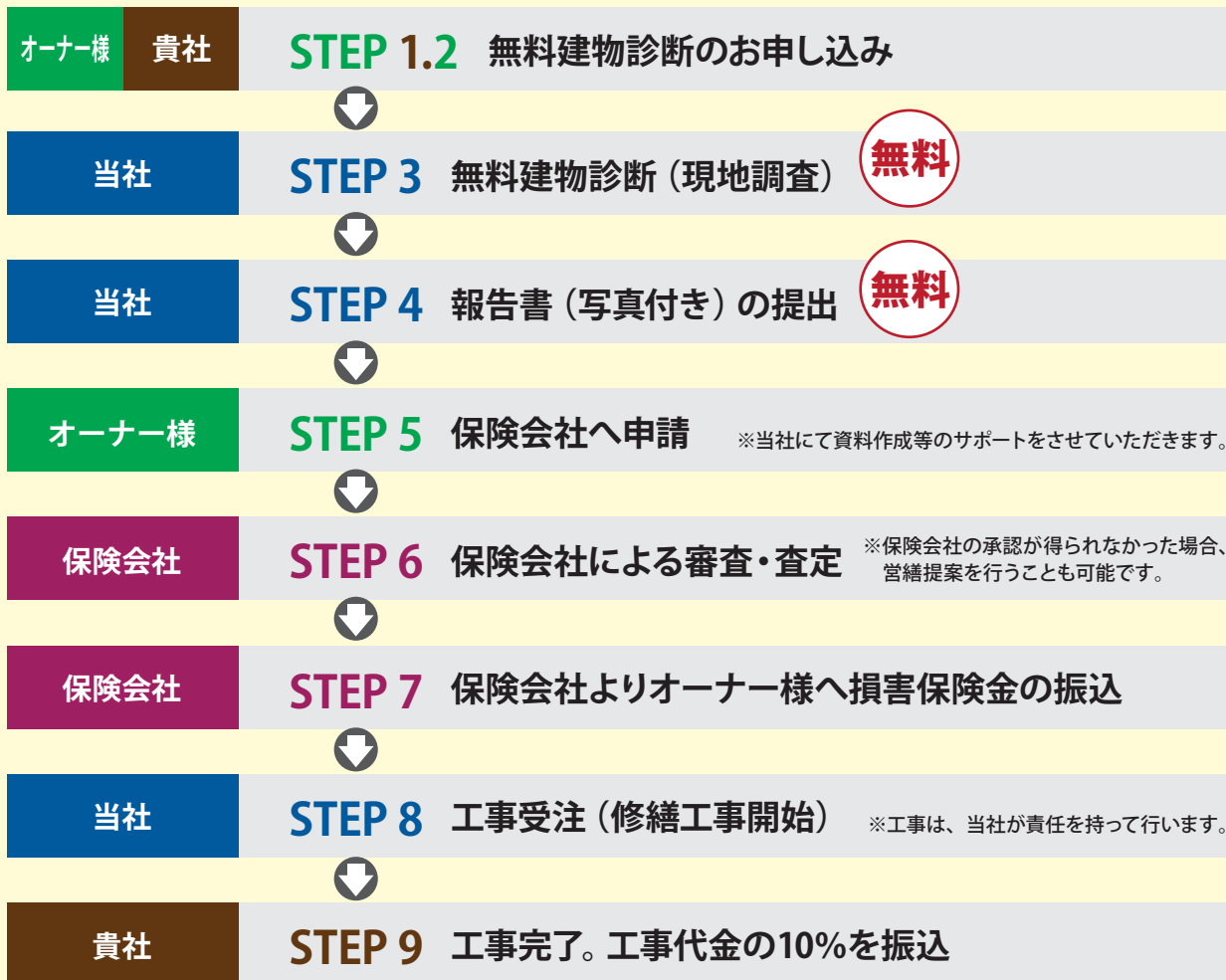


窓ガラスの割れ



スレート瓦の剥がれ

火災保険を活用した修繕工事の流れ



貴社は、無料建物診断をお申し込み頂くだけ。
建物診断・報告書作成や保険金申請のサポートから修繕工事まで、
全て当社にお任せください。